千代田区ガイドライン　様式３

事前相談記録書

●　住宅宿泊事業の届出を行おうとする方（相談者）が記載してください。

**太枠部分は相談前に記載願います。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談実施年月日 |  | |
| 事業開始予定年月日 |  | |
| 相談実施者（法人）氏名 |  | |
| 対象物所在・名称 | 千代田区 | |
| 届出予定住宅の状況 | 家主　在・不在 | 宿泊室面積　　　　　　　　㎡ |
| 相談内容 |  | |

※　消防機関確認欄

|  |  |
| --- | --- |
| 相談先消防機関  確認印 |  |

【注意事項】千代田区では、千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例第6条により、区域と期間の制限がかけられています。届出住宅の場所と、管理形態によって営業できる期間が異なりますのでご注意ください。